

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6672807号  
(P6672807)

(45) 発行日 令和2年3月25日(2020.3.25)

(24) 登録日 令和2年3月9日(2020.3.9)

(51) Int. Cl.		F I			
<b>B 6 5 D</b>	<b>5/52</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D	5/52	H
<b>B 6 5 D</b>	<b>5/54</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D	5/54	3 O 1 J
<b>B 6 5 D</b>	<b>5/66</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D	5/66	3 O 1 H

請求項の数 8 (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2016-3804 (P2016-3804)
(22) 出願日	平成28年1月12日 (2016.1.12)
(65) 公開番号	特開2017-124842 (P2017-124842A)
(43) 公開日	平成29年7月20日 (2017.7.20)
審査請求日	平成30年11月28日 (2018.11.28)

(73) 特許権者	000002897 大日本印刷株式会社 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
(74) 代理人	110001933 特許業務法人 佐野特許事務所
(72) 発明者	横岩 博見 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内
(72) 発明者	高野 勲 東京都北区神谷二丁目39番3号 株式会 社DNPテクノパック内
審査官	西山 智宏

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 吊り下げ包装箱

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

筒状の胴部と、前記胴部の底面を閉じる底面部と、前記胴部の上面を覆う天面板と、前記天面板よりも上方に突出して吊り下げ用の貫通孔を設けた吊り下げ部とを備えた吊り下げ包装箱において、

前記胴部が、前面に配される前面板と、前記前面板に対向して前記前面板よりも上方に突出する背面板と、前記前面板及び前記背面板の両側端を連結するとともに前記前面板の上端から傾斜して上方に延びる傾斜部を有した一対の側面板とを有し、

前記吊り下げ部が前記前面板の上端に連設して前記傾斜部に沿って傾斜して配され、

前記背面板の上方に連設した前記天面板が前記吊り下げ部の背面側に設けた係合部に係合し、

前記吊り下げ部が前記傾斜部の上端から傾斜状態で後方に延びて前記吊り下げ部の上端が上面視で前記胴部に重なり、前記貫通孔が前記背面板よりも前方に配されることを特徴とする吊り下げ包装箱。

【請求項2】

前記吊り下げ部が上端で二つ折りして下端を折り線から成る第1折曲部で後方に折曲した天面フラップを有し、前記係合部が第1折曲部上に設けたスリットに形成されるとともに前記天面板の先端に設けた挿入片が前記スリットに挿入されることを特徴とする請求項1に記載の吊り下げ包装箱。

【請求項3】

10

20

前記側面板の上端から折曲して前記天面板の下方に配される第1側面フラップを備え、前記天面フラップが第1側面フラップ上に配されることを特徴とする請求項2に記載の吊り下げ包装箱。

【請求項4】

前記傾斜部の前記前面板に対する傾斜角度を50°以下にしたことを特徴とする請求項2または請求項3に記載の吊り下げ包装箱。

【請求項5】

前記傾斜部の前端から折曲される第2側面フラップを有し、前記傾斜部の前記前面板に対する傾斜角度を15°以上にしたことを特徴とする請求項1～請求項4のいずれかに記載の吊り下げ包装箱。

10

【請求項6】

前記背面板上に周縁をミシン目により形成した開封用の蓋部を設けたことを特徴とする請求項1～請求項5のいずれかに記載の吊り下げ包装箱。

【請求項7】

前記吊り下げ部の前面上に水平に延びて前記傾斜部の上端の高さに配される折り線から成る第2折曲部を設けたことを特徴とする請求項1～請求項6のいずれかに記載の吊り下げ包装箱。

【請求項8】

前記吊り下げ部の左右方向の長さが前記前面板の左右方向の長さに略等しいことを特徴とする請求項1～請求項7のいずれかに記載の吊り下げ包装箱。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、商品を包装して店舗内等に吊り下げられる吊り下げ包装箱に関する。

【背景技術】

【0002】

従来の吊り下げ包装箱は特許文献1に開示されている。この吊り下げ包装箱は商品を保持する保持部と、保持部を収納する透明な樹脂製の外箱とを有する。保持部の上面には吊り下げ用の貫通孔を有する吊り下げ部が上方に突出して形成される。外箱は保持部を収納する断面矩形の筒状の胴部を有し、胴部の上面及び底面はそれぞれ天面板及び底面部により閉じられる。

30

【0003】

天面板は胴部の前面の上端に折り線を介して連設される。天面板の後端部は折り線を介して胴部内に向かって折り曲げられる。天面板の前後方向の中央部には保持部の吊り下げ部を挿通する挿通孔が設けられる。また、胴部の両側面の上端には折り線を介して側面フラップが連設される。側面フラップには吊り下げ部が進入する切欠き部が設けられる。

【0004】

商品を保持した保持部が外箱の胴部内に収納された後に、側面フラップ及び天面板の順に折曲されて外箱が閉じられる。この時、保持部の吊り下げ部は側面フラップの切欠き部に進入するとともに天面板の挿通孔に挿通される。これにより、吊り下げ部の貫通孔が胴部の前後方向の中央部の上方に配される。

40

【0005】

上記構成の吊り下げ包装箱は貫通孔に棒状部材を挿通して吊り下げられる。この時、商品を収納した吊り下げ包装箱の重心は通常前後方向の中央部に配され、貫通孔の前後方向の位置に略一致する。したがって、吊り下げ包装箱の前傾及び後傾を防止し、商品の視認性を高くすることができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特開平7-329954号公報（第3頁、第1図、第3図）

50

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0007】

しかしながら、上記従来の吊り下げ包装箱によると、保持部を外箱の胴部内に収納した後、側面フラップの切欠き部に吊り下げ部を進入させるとともに天面板の挿通孔に吊り下げ部を挿通させる必要がある。このため、内容物を収納した吊り下げ包装箱の組立工数が大きくなる問題があった。

## 【0008】

本発明は、吊り下げ時の前傾及び後傾を防止して組立工数を削減できる吊り下げ包装箱を提供することを目的とする。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0009】

上記目的を達成するために本発明は、筒状の胴部と、前記胴部の底面を閉じる底面部と、前記胴部の上面を覆う天面板と、前記天面板よりも上方に突出して吊り下げ用の貫通孔を設けた吊り下げ部とを備えた吊り下げ包装箱において、

前記胴部が、前面に配される前面板と、前記前面板に対向して前記前面板よりも上方に突出する背面板と、前記前面板及び前記背面板の両側端を連結するとともに前記前面板の上端から傾斜して上方に延びる傾斜部を有した一対の側面板とを有し、

前記吊り下げ部が前記前面板の上端に連設して前記傾斜部に沿って傾斜して配され、

前記背面板の上方に連設した前記天面板が前記吊り下げ部の背面側に設けた係合部に係合することを特徴としている。

## 【0010】

この構成によると、胴部の底面を底面部により閉じて胴部の上面を介して内容物が胴部内に収納される。そして、前面板の上端に連設された吊り下げ部を側面板の傾斜部に沿って配置し、吊り下げ部の係合部に天面板を係合させることにより胴部の上面が閉じられる。内容物を収納した吊り下げ包装箱は例えば、店舗内に設置された棒状部材を吊り下げ部の貫通孔に挿通して吊り下げられる。

## 【0011】

また本発明は、上記構成の吊り下げ包装箱において、前記吊り下げ部が上端で二つ折りして下端を折り線から成る第1折曲部で後方に折曲した天面フラップを有し、前記係合部が第1折曲部上に設けたスリットにより形成されるとともに前記天面板の先端に設けた挿入片が前記スリットに挿入されると好ましい。

## 【0012】

また本発明は、上記構成の吊り下げ包装箱において、前記側面板の上端から折曲して前記天面板の下方に配される第1側面フラップを備え、前記天面フラップが第1側面フラップ上に配されると好ましい。

## 【0013】

また本発明は、上記構成の吊り下げ包装箱において、前記傾斜部の前記前面板に対する傾斜角度を50°以下にすると好ましい。

## 【0014】

また本発明は、上記構成の吊り下げ包装箱において、前記傾斜部の前端から折曲される第2側面フラップを有し、前記傾斜部の前記前面板に対する傾斜角度を15°以上にすると好ましい。

## 【0015】

また本発明は、上記構成の吊り下げ包装箱において、前記背面板上に周縁をミシン目により形成した開封用の蓋部を設けると好ましい。

## 【0016】

また本発明は、上記構成の吊り下げ包装箱において、前記吊り下げ部の前面上に水平に延びて前記傾斜部の上端の高さに配される折り線から成る第2折曲部を設けると好ましい。

。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 1 7 】

また本発明は、上記構成の吊り下げ包装箱において、前記吊り下げ部の左右方向の長さが前記前面板の左右方向の長さに略等しいと好ましい。

## 【 発明の効果 】

## 【 0 0 1 8 】

本発明によると、吊り下げ部が側面板の傾斜部に沿って傾斜して配され、背面板に連設した天面板が吊り下げ部の背面側の係合部に係合する。これにより、吊り下げ部の貫通孔に棒状部材等を挿通して吊り下げ包装箱を吊り下げた際に、貫通孔の前後位置を吊り下げ包装箱の重心に略一致させることができる。また、吊り下げ部を天面板に挿通する必要がなく、背面板から折曲した天面板を傾斜した吊り下げ部の背面側の係合部に係合して閉じることができる。したがって、吊り下げ包装箱の組立工数を削減することができる。

10

## 【 図面の簡単な説明 】

## 【 0 0 1 9 】

【 図 1 】 本発明の第 1 実施形態の吊り下げ包装箱の開封前の状態を前面側から見た斜視図

【 図 2 】 本発明の第 1 実施形態の吊り下げ包装箱の開封前の状態を背面側から見た斜視図

【 図 3 】 本発明の第 1 実施形態の吊り下げ包装箱の天面板を開いた状態を前面側から見た斜視図

【 図 4 】 本発明の第 1 実施形態の吊り下げ包装箱を示す底面図

【 図 5 】 本発明の第 1 実施形態の吊り下げ包装箱のブラנק板を示す展開図

【 図 6 】 本発明の第 1 実施形態の吊り下げ包装箱の天面板及び底面部を開いて胴部を扁平に押し潰した状態を示す正面図

20

【 図 7 】 本発明の第 1 実施形態の吊り下げ包装箱の天面板及び底面部を開いて胴部を扁平に押し潰した状態を示す底面図

【 図 8 】 本発明の第 1 実施形態の吊り下げ包装箱の胴部を扁平に押し潰した状態から組み立てる様子を底面側から見た斜視図

【 図 9 】 本発明の第 1 実施形態の吊り下げ包装箱の胴部の上面を天面板により塞ぐ様子を説明するための斜視図

【 図 1 0 】 本発明の第 2 実施形態の吊り下げ包装箱の開封前の状態を前面側から見た斜視図

【 図 1 1 】 本発明の第 2 実施形態の吊り下げ包装箱の吊り下げ部を折り曲げた状態を前面側から見た斜視図

30

## 【 発明を実施するための形態 】

## 【 0 0 2 0 】

## &lt; 第 1 実施形態 &gt;

以下に本発明の実施形態を図面を参照して説明する。図 1 ~ 図 3 は本発明の第 1 実施形態の吊り下げ包装箱の斜視図を示している。図 1 及び図 2 は内容物（不図示）を収納した開封前の吊り下げ包装箱 1 を前面側及び背面側から見た斜視図をそれぞれ示している。図 3 は天面板 7 を開いた吊り下げ包装箱 1 を前面側から見た斜視図を示している。

## 【 0 0 2 1 】

吊り下げ包装箱 1 は筒状の胴部 1 0、天面板 7 及び底面部 6（図 4 参照）を備えて内容物を収納する。内容物に特に限定はないが、例えばタイツ等の衣類、化粧品類、食料品類等を挙げることができる。胴部 1 0 は上端及び下端にそれぞれ開口面 1 0 a、1 0 b（開口面 1 0 b については図 7 参照）を有する。天面板 7 は上方の開口面 1 0 a を閉じ、底面部 6 は下方の開口面 1 0 b を閉じる。

40

## 【 0 0 2 2 】

胴部 1 0 は対向する前面板 3 及び背面板 5 を両側方の側面板 2 及び側面板 4 により連結して形成される。背面板 5 は前面板 3 よりも上方に突出して形成され、背面板 5 の上方に折り線 9 0（図 5 参照）を介して天面板 7 が連設される。これにより、胴部 1 0 は水平断面が矩形に形成される。また、側面板 2 と前面板 3 との間及び側面板 4 と背面板 5 との間には、胴部 1 0 の上下方向に延びる折り線 9 0（図 5 参照）から成る折り畳み部 9 3、9

50

4 がそれぞれ設けられる。

【 0 0 2 3 】

側面板 2、4 は前面板 3 の上端から傾斜して上方に延びる傾斜部 2 5、4 5 ( 図 3 参照 ) をそれぞれ有する。側面板 2、4 の上端には折り線 9 0 を介してそれぞれ側面フラップ 2 1、4 1 ( 第 1 側面フラップ ) が連設される。また、傾斜部 2 5、4 5 の前端には折り線 9 0 を介してそれぞれ側面フラップ 2 2、4 2 ( 第 2 側面フラップ ) が連設される。

【 0 0 2 4 】

前面板 3 の上端、傾斜部 2 5、4 5 及び天面板 7 の前端に囲まれた領域には開口面 1 0 c が形成される。開口面 1 0 c は前方上方を向くように傾斜して形成される。

【 0 0 2 5 】

前面に配される前面板 3 の上端には天面板 7 よりも上方に突出する吊り下げ部 8 が連設される。吊り下げ部 8 は傾斜部 2 5、4 5 に沿って傾斜して配され、吊り下げ部 8 の上端は上面視で胴部 1 0 に重なる。吊り下げ部 8 には吊り下げ用の貫通孔 8 7 が設けられる。内容物を収納した吊り下げ包装箱 1 は例えば店舗内に設置された棒状部材 2 0 0 ( 図 1 参照 ) を吊り下げ部 8 の貫通孔 8 7 に挿通して吊り下げられる。

【 0 0 2 6 】

吊り下げ部 8 は上端で二つ折りされ、下端を折り線 9 0 から成る第 1 折曲部 9 1 で後方に折曲した天面フラップ 8 3 を有する。天面フラップ 8 3 には切り込み 8 6 a、8 6 b ( 図 5 参照 ) が形成される。切り込み 8 6 a は両端を第 1 折曲部 9 1 上に配したコ字状に形成される。切り込み 8 6 b は切り込み 8 6 a から第 1 折曲部 9 1 上を外側に延びて形成される。天面フラップ 8 3 を第 1 折曲部 9 1 で折曲することにより、吊り下げ部 8 の背面に面してスリット 8 6 ( 係合部 ) が形成される。

【 0 0 2 7 】

吊り下げ部 8 の左右方向の長さ ( 横幅 ) L 2 ( 図 6 参照 ) は前面板 3 の左右方向の長さ ( 横幅 ) L 1 ( 図 6 参照 ) と略等しくなっている。これにより、吊り下げ部 8 の強度を高くできるとともに、吊り下げ部 8 上の商品情報等の印刷による表示スペースを広く確保することができる。すなわち、前面板 3 の前面及び吊り下げ部 8 の前面の両方に訴求面を広く形成して、訴求効果を向上させることができる。なお、印刷に替えて、前面板 3 の前面及び吊り下げ部 8 の前面に商品に関する情報を印刷したシート等を貼着してもよい。

【 0 0 2 8 】

背面板 5 は前面板 3 に対向して前面板 3 よりも上方に突出している。背面板 5 の上端には折り線 9 0 を介して天面板 7 が連設される。天面板 7 は後端に設けた折り線 9 0 によって背面板 5 に対して折曲可能に形成され、挿入片 7 1 を有する。挿入片 7 1 は天面板 7 の前端 ( 先端 ) に突設され、スリット 8 6 に挿入される。

【 0 0 2 9 】

挿入片 7 1 の根元の両側端には切り込み 7 1 c が設けられ、天面板 7 に連結する基部 7 1 a から両側方に突出した突出部 7 1 b が形成される。これにより、スリット 8 6 に挿入された挿入片 7 1 の突出部 7 1 b が切り込み 8 6 a の両側方に係合する。

【 0 0 3 0 】

これにより、天面板 7 は吊り下げ部 8 に係合され、吊り下げ部 8 は天面板 7 及び前面板 3 に対して傾斜した状態を維持することができる。また、挿入片 7 1 のスリット 8 6 からの抜けを防止することができる。この時、吊り下げ部 8 によって開口面 1 0 c が閉じられる。

【 0 0 3 1 】

また、背面板 5 上には周縁を上下のミシン目 5 1 a により形成された開封用の蓋部 5 1 が設けられる。ミシン目 5 1 a は背面板 5 の右端部 ( 図 2 において左端部 ) から左右方向の中央部に向かって互いに離れる方向に傾斜し、中央部から左端部 ( 図 2 において右端部 ) に向かって互いに平行に形成されている。蓋部 5 1 の右端の上下のミシン目 5 1 a 間には切り込みから成る摘持部 5 1 b が設けられ、側面板 2 の後端の摘持部 5 1 b に対向する位置には切欠き部 2 a ( 図 5 参照 ) が設けられる。使用者が摘持部 5 1 b を摘持して蓋部

10

20

30

40

50

5 1 を図中右方に引くことによりミシン目 5 1 a で背面板 5 が破断されて蓋部 5 1 が開かれる。

【 0 0 3 2 】

図 4 は吊り下げ包装箱 1 の底面図を示している。吊り下げ包装箱 1 の底面部 6 は一对の第 1 底面板 6 3、6 5、一对の接着片 6 3 a、6 5 a 及び一对の第 2 底面板 6 2、6 4 を有する。第 1 底面板 6 3、6 5 は折り線 9 0 を介してそれぞれ前面板 3 及び背面板 5 の下端に連設される。接着片 6 3 a、6 5 a は前面板 3 に対して傾斜した折り線 9 0 から成る折り畳み部 9 5 を介してそれぞれ第 1 底面板 6 3、6 5 の側端に連設される。第 2 底面板 6 2、6 4 は折り線 9 0 を介してそれぞれ側面板 2、4 の下端に連設される。第 2 底面板 6 2、6 4 は接着領域 A 1、A 2 (図 5 参照) を介して接着剤等によりそれぞれ接着片 6 3 a、6 5 a の内面の接着領域 B 1、B 2 (図 5 参照) に接着される。

10

【 0 0 3 3 】

第 1 底面板 6 3 の先端部が第 1 底面板 6 5 及び第 2 底面板 6 4 の内面側に配されるとともに、第 1 底面板 6 5 の先端部が第 1 底面板 6 3 及び第 2 底面板 6 2 の内面側に配される。この時、第 1 底面板 6 3、6 5 が互いに係合して底面部 6 が形成される。なお、底面部 6 の形成方法の詳細は後述する。

【 0 0 3 4 】

図 5 は吊り下げ包装箱 1 の展開図を示している。吊り下げ包装箱 1 を形成するブランク板 1 0 0 は紙製のシートを打ち抜いて形成される。ブランク板 1 0 0 の材質に特に限定はないが、例えばマニラボール、ボール紙、カード紙、クラフトボール等の板紙を用いることができる。また、薄い樹脂板によりブランク板 1 0 0 を形成してもよい。樹脂板としては例えば P E T (ポリエチレンテレフタレート) や P P (ポリプロピレン) から成る透明な樹脂板が好ましい。これにより、顧客等は吊り下げ包装箱 1 に収納された内容物を容易に視認することができる。

20

【 0 0 3 5 】

側面板 2、前面板 3、側面板 4 及び背面板 5 は折り線 9 0 を介して順に連設され、背面板 5 の一端には糊代片 5 5 が折り線 9 0 を介して連設される。前面板 3 の上端には折り線 9 0 を介して吊り下げ部 8 が連設される。吊り下げ部 8 の前面及び背面にはそれぞれ孔部 8 7 a、8 7 b が形成される。前面板 3 及び背面板 5 の下端には折り線 9 0 を介してそれぞれ第 1 底面板 6 3、6 5 が連設される。

30

【 0 0 3 6 】

背面板 5 の上端には天面板 7 が連設される。天面板 7 の前端 (図中、上端) には折り線 9 0 を介して挿入片 7 1 が連設される。

【 0 0 3 7 】

側面板 2、4 の上端には折り線 9 0 を介してそれぞれ側面フラップ 2 1、4 1 が連設される。側面板 2、4 には吊り下げ部 8 の側辺に対して傾斜角度  $\theta$  で傾斜した折り線 9 0 を介してそれぞれ側面フラップ 2 2、4 2 が連設される。側面板 2、4 の下端には折り線 9 0 を介してそれぞれ第 2 底面板 6 2、6 4 が連設される。

【 0 0 3 8 】

第 1 底面板 6 3、6 5 の図中、右方には、前面板 3 の底辺に対して約  $45^\circ$  傾斜した折り線 9 0 から成る折り畳み部 9 5 を介してそれぞれ接着片 6 3 a、6 5 a が連設される。

40

【 0 0 3 9 】

図 5 のブランク板 1 0 0 において、側面板 2、4 はそれぞれ折り線 9 0 で前面板 3 の内面側に向けて折り曲げられる。そして、背面板 5 は側面板 4 の内面側に向けて折り線 9 0 で折り曲げられるとともに、糊代片 5 5 は背面板 5 の内面側に向けて折り線 9 0 で折り曲げられる。

【 0 0 4 0 】

そして、接着剤等により糊代片 5 5 の外面を側面板 2 の後端部 (図 5 において右端部) の内面に接着させる。これにより、筒状の胴部 1 0 が形成される。

【 0 0 4 1 】

50

また、第2底面板62と接着片63aとが接着領域A1、B1で接着剤等により貼り合わされる。同様に、第2底面板64と接着片65aとが接着領域A2、B2で接着剤等により貼り合わされる。

【0042】

吊り下げ部8は上端で二つ折りされ、吊り下げ部8の前面部81と背面部82とは接着剤等で貼り合される。

【0043】

そして、折り畳み部93、94の折曲により胴部10が扁平に押し潰される。この時、側面板2と前面板3とが対向するとともに側面板4と背面板5とが対向する。

【0044】

図6は胴部10が扁平に押し潰された吊り下げ包装箱1の正面図を示している。図7は胴部10が扁平に押し潰された吊り下げ包装箱1の底面図を示している。側面板2、4の内面はそれぞれ前面板3及び背面板5の内面に近接している。この時、第1底面板63、65は互いに離れている。すなわち、第1底面板63、65の係合は解除されている。また、折り畳み部95は胴部10の内部に向かって折り曲られ、接着片63a、65aはそれぞれ第1側面板63、65に重なって配される。

【0045】

吊り下げ包装箱1は扁平に押し潰された容積の小さい状態（折り畳み体）で輸送や保管が行われる。これにより、吊り下げ包装箱1の輸送コスト及び保管コストを削減することができる。

【0046】

図6の状態から折り畳み部93、94を互いに接近する方向に手指で押さえる。これにより、側面板2、4が前面板3及び背面板5に対して略垂直になるように胴部10が起こされる。

【0047】

図8は、胴部10が扁平に押し潰された図6の状態から吊り下げ包装箱1を組み立てる際の底面部6が形成される様子を示す斜視図である。上記のように、折り畳み部93を折り畳み部94側へ押しつけて胴部10を起こすと、胴部10の内部に向かって折り曲られた折り畳み部95が折り戻されて、第1底面板63、65が互いに係合して底面部6を形成する。この時、第1底面板65の先端部が第1底面板63及び第2底面板62の内面側に配される。また、第1底面板63の先端部が第1底面板65及び第2底面板64の内面側に配される。

【0048】

以上のように、扁平に押し潰された胴部10を起こすと同時に底面部6も形成される。すなわち、吊り下げ包装箱1はいわゆるオートボトム構造を有する。これにより、内容物を胴部10内に収納する場所で開口面10bが閉じられた胴部10を容易に組み立てることができる。そして、底面部6を形成した胴部10内には、開口面10a、10cを介して内容物が収納される。この時、上面の開口面10aに加えて前面側に面した開口面10cが形成されるため、内容物を胴部10内に容易に収納することができ、作業性を向上させることができる。

【0049】

その後、側面フラップ21、22、41、42を胴部10内に向けて折り曲げる。側面フラップ22、42は前面板3に対して傾斜角度（図5、図6参照）で傾斜した傾斜部25、45に沿って折曲される。そして、吊り下げ部8が側面フラップ22、42に当接して傾斜部25、45に沿って配置される。これにより、吊り下げ部8は前面板3に対して傾斜した状態になり、開口面10cを閉じる。この時、第1折曲部91で天面フラップ83を後方に折り曲げる。これにより、図9に示すように、天面フラップ83が側面フラップ21、41上に配される。

【0050】

天面フラップ83は側面フラップ21、41により開口面10a上で略水平に位置決め

10

20

30

40

50

され、天面フラップ 8 3 の胴部 1 0 の内部への落ち込みが防止される。したがって、吊り下げ包装箱 1 を組み立てる際の作業性を向上させることができる。

【 0 0 5 1 】

その後、図 9 の状態から天面板 7 を天面フラップ 8 3 上に折り線 9 0 で折り曲げるとともに、挿入片 7 1 を折り線 9 0 で天面板 7 の内面側に向けて折り曲げる。そして、挿入片 7 1 をスリット 8 6 に挿入する。これにより、天面板 7 が胴部 1 0 の上方の開口面 1 0 a を閉じ、内容物を収納した吊り下げ包装箱 1 が形成される。

【 0 0 5 2 】

この時、天面板 7 が吊り下げ部 8 に係合されるため、吊り下げ部 8 は前面板 3 に対して傾斜した状態を維持することができる。また、側面フラップ 2 1、4 1 上に配される天面フラップ 8 3 により天面板 7 の胴部 1 0 内への落ち込みが防止される。

10

【 0 0 5 3 】

内容物を収納した吊り下げ包装箱 1 は例えば店舗内に設置された棒状部材 2 0 0 ( 図 1 参照 ) を吊り下げ部 8 の貫通孔 8 7 に挿通して吊り下げられる。この時、前面板 3 に連結された吊り下げ部 8 が側面板 2、4 の傾斜部 2 5、4 5 に沿って傾斜して配され、吊り下げ部 8 の背面側のスリット 8 6 に天面板 7 の挿入片 7 1 が挿入される。

【 0 0 5 4 】

これにより、内容物を収納した吊り下げ包装箱 1 の重心と、貫通孔 8 7 の棒状部材 2 0 0 と接触する位置 ( 支点 ) とを前後方向で略一致させることができる。したがって、吊り下げ包装箱 1 を棒状部材 2 0 0 に吊り下げた際に吊り下げ包装箱 1 の前傾及び後傾を防止し、前面板 3 を略垂直に配置することができる。その結果、前面板 3 の前面及び吊り下げ部 8 の前面に形成された訴求面が視認され易くなり、商品の広告宣伝効果を向上させることができる。

20

【 0 0 5 5 】

また、吊り下げ部 8 を天面板 7 に挿通する必要がなく、背面板 5 から折曲した天面板 7 を傾斜した吊り下げ部 8 の背面側のスリット 8 6 に係合して閉じることができる。したがって、吊り下げ包装箱 1 の組立工数を削減することができる。

【 0 0 5 6 】

また、天面フラップ 8 3 を第 1 折曲部 9 1 で折曲することによりスリット 8 6 が形成されるため、スリット 8 6 の開口面は水平になる。これにより、挿入片 7 1 を容易にスリット 8 6 に挿入することができる。したがって、吊り下げ包装箱 1 の組み立ての際の作業性を向上させ、組立工数をより削減することができる。

30

【 0 0 5 7 】

また、天面板 7 の前端 ( 先端 ) と胴部 1 0 の上方の開口面 1 0 a との間には天面フラップ 8 3 が配される。これにより、天面板 7 の前端と吊り下げ部 8 との間の隙間を介した内容物の改竄を防止することができる。

【 0 0 5 8 】

また、スリット 8 6 に挿入された挿入片 7 1 を上方に引くと、突出部 7 1 b がスリット 8 6 の左右端に係止される。この状態でさらに挿入片 7 1 を上方に引くと、スリット 8 6 の周縁部の吊り下げ部 8 が破断し、または挿入片 7 1 が破断する。したがって、開封した痕跡が天面板 7 に残るため、天面板 7 を介した内容物の改竄をさらに防止することができる。

40

【 0 0 5 9 】

吊り下げ包装箱 1 に内容物が収納された商品を購入した顧客等が摘持部 5 1 b を摘持してミシン目 5 1 a に沿って背面板 5 を破断すると蓋部 5 1 が開き、吊り下げ包装箱 1 が開封される。これにより、吊り下げ包装箱 1 から内容物を容易に取り出すことができる。そして、内容物が取り出された吊り下げ包装箱 1 の胴部 1 0 を図 6 に示すように折り畳み部 9 3、9 4 で折り畳んで扁平に押し潰すことにより減容化を図ってゴミ容量を削減することができる。

【 0 0 6 0 】

50

なお、胴部 10 内に収納する内容物に応じて傾斜角度 を可変して吊り下げ包装箱 1 を形成すると好ましい。

【 0 0 6 1 】

例えば、吊り下げ包装箱 1 の前面板 3 の上端と貫通孔 8 7 の上端との距離 D 1 が 5 6 . 5 mm、側面板 2、4 の前後方向の距離 D 2 が 6 0 mm、前面板 3 の上端と側面板 2、4 の上端との距離 D 3 が 2 4 mm に形成される。

【 0 0 6 2 】

この時、内容物を収納した吊り下げ包装箱 1 の重心が胴部 10 の前後方向の略中央に位置する場合は、傾斜角度 を 3 2 ° に設定する。これにより、貫通孔 8 7 の前後方向の位置が吊り下げ包装箱 1 の重心に略一致する。

10

【 0 0 6 3 】

また、内容物を収納した吊り下げ包装箱 1 の重心が胴部 10 の前後方向の中央よりも約 1 0 mm 前方に位置する場合は、傾斜角度 を 2 1 ° に設定する。これにより、貫通孔 8 7 の前後方向の位置が吊り下げ包装箱 1 の重心に略一致する。

【 0 0 6 4 】

また、内容物を収納した吊り下げ包装箱 1 の重心が胴部 10 の前後方向の中央よりも約 1 0 mm 後方に位置する場合は、傾斜角度 を 4 5 ° に設定する。これにより、貫通孔 8 7 の前後方向の位置が吊り下げ包装箱 1 の重心に略一致する。

【 0 0 6 5 】

なお、傾斜角度 が 1 5 ° よりも小さいと、側面フラップ 2 2、4 2 (第 2 側面フラップ) が小さくなり過ぎて、側面フラップ 2 2、4 2 を折り線 9 0 で折り曲げにくくなる。このため、傾斜角度 を 1 5 ° 以上に設定すると、側面フラップ 2 2、4 2 を折り線 9 0 で容易に折り曲げることができる。

20

【 0 0 6 6 】

一方、傾斜角度 が 5 0 ° よりも大きいと、挿入片 7 1 をスリット 8 6 に挿入する際に天面板 7 と吊り下げ部 8 の上部とが干渉し易くなる。このため、傾斜角度 を 5 0 ° 以下に設定すると、天面板 7 と吊り下げ部 8 の上部との干渉を防止して挿入片 7 1 をスリット 8 6 に容易に挿入することができる。

【 0 0 6 7 】

本実施形態によると、貫通孔 8 7 を有する吊り下げ部 8 が前面板 3 の上端に連設されるとともに側面板 2、4 の傾斜部 2 5、4 5 に沿って傾斜して配され、吊り下げ部 8 の背面側に設けたスリット 8 6 (係合部) に天面板 7 の挿入片 7 1 が係合する。これにより、吊り下げ部 8 の貫通孔 8 7 に棒状部材 2 0 0 を挿通して吊り下げ包装箱 1 を吊り下げた際に、貫通孔 8 7 の前後位置を吊り下げ包装箱 1 の重心に略一致させることができる。また、吊り下げ部 9 を天面板 7 に挿通する必要がなく、背面板 5 から折曲した天面板 7 を傾斜した吊り下げ部 8 の背面側のスリット 8 6 に係合して閉じることができる。したがって、吊り下げ包装箱 1 の前傾及び後傾を防止して吊り下げ包装箱 1 の組立工数を削減することができる。

30

【 0 0 6 8 】

また、吊り下げ部 8 が上端で二つ折りして下端を第 1 折曲部 9 1 で後方に折曲した天面フラップ 8 3 を有し、係合部が第 1 折曲部 9 1 上に設けたスリット 8 6 に形成されるとともに天面板 7 の先端に設けた挿入片 7 1 がスリット 8 6 に挿入される。これにより、天面板 7 を容易に吊り下げ部 8 に係合させることができ、吊り下げ包装箱 1 の組立工数をより削減することができる。

40

【 0 0 6 9 】

また、側面板 2、4 の上端から折曲して天面板 7 の下方に配される側面フラップ 2 1、4 1 (第 1 側面フラップ) を備え、天面フラップ 8 3 が側面フラップ 2 1、4 1 上に配される。これにより、天面フラップ 8 3 は開口面 1 0 a 上で略水平に位置決めされ、天面フラップ 8 3 及び天面板 7 の胴部 10 の内部への落ち込みを防止することができる。したがって、吊り下げ包装箱 1 を組み立てる際の作業性を向上させることができる。

50

## 【 0 0 7 0 】

また、傾斜部 2 5、4 5 の傾斜角度 を 5 0 ° 以下にすると、天面板 7 と吊り下げ部 8 の上部との干渉を防止して挿入片 7 1 をスリット 8 6 に容易に挿入することができる。したがって、吊り下げ包装箱 1 を組み立てる際の作業性をより向上させることができる。

## 【 0 0 7 1 】

また、傾斜部 2 5、4 5 の傾斜角度を 1 5 ° 以上にすると、側面フラップ 2 2、4 2 (第 2 側面フラップ) が小さくなり過ぎず、側面フラップ 2 2、4 2 を折り線 9 0 で容易に折り曲げることができる。したがって、吊り下げ包装箱 1 を組み立てる際の作業性をより向上させることができる。

## 【 0 0 7 2 】

また、背面板 5 上に周縁をミシン目 5 1 a により形成した開封用の蓋部 5 1 を設けている。これにより、胴部 1 0 の上面を閉じた天面板 7 と側面板 2、4 とを粘着テープ状部材等で貼り合わせた場合でも吊り下げ包装箱 1 を容易に開封することができる。

## 【 0 0 7 3 】

また、吊り下げ部 8 の左右方向の長さ L 2 ( 横幅 ) が前面板 3 の左右方向の長さ L 1 ( 横幅 ) に略等しい。これにより、吊り下げ部 8 の強度を高くできるとともに、吊り下げ部 8 上の商品情報等の印刷による表示スペースを広く確保することができる。

## 【 0 0 7 4 】

## &lt; 第 2 実施形態 &gt;

次に本発明の第 2 実施形態について説明する。図 1 0 は第 2 実施形態の吊り下げ包装箱を前面側から見た斜視図を示している。説明の便宜上、図 1 ~ 図 9 に示す第 1 実施形態と同様の部分には同一の符号を付している。本実施形態では吊り下げ部 8 の前面上に水平に延びる折り線 9 0 から成る第 2 折曲部 9 2 を設けた点で第 1 実施形態とは異なっている。その他の部分は第 1 実施形態と同様である。

## 【 0 0 7 5 】

第 2 折曲部 9 2 は傾斜部 2 5、4 5 の上端の高さに配されている。これにより、例えば内容物を収納した複数の吊り下げ包装箱 1 を天面板 7 同士が互いに近接して対向した状態で運搬または保管する場合に、図 1 1 に示すように吊り下げ部 8 は第 2 折曲部 9 2 で容易に折れ曲がる。したがって、吊り下げ部 8 上に美観を損ねる皺や折り目が発生することを防止することができる。

## 【 0 0 7 6 】

第 2 実施形態でも第 1 実施形態と同様の効果を得ることができる。また、吊り下げ部 8 の前面上に水平に延びて傾斜部 2 5、4 5 の上端の高さに配される折り線 9 0 から成る第 2 折曲部 9 2 を設けている。これにより、例えば内容物を収納した複数の吊り下げ包装箱 1 を天面板 7 同士が互いに近接して対向した状態で運搬または保管する場合に、吊り下げ部 8 は第 2 折曲部 9 2 で容易に折れ曲がる。したがって、吊り下げ部 8 上に美観を損ねる皺や折り目が発生することを防止し、吊り下げ包装箱 1 の外観不良を低減することができる。

## 【 0 0 7 7 】

なお、第 1 実施形態及び第 2 実施形態において、天面フラップ 8 3 の前後方向の長さが側面板 2、4 の上端の前後方向の長さと略同じでもよい。これにより、天面板 7 の胴部 1 0 の内部への落ち込みを一層防止することができる。

## 【 0 0 7 8 】

また、第 1 実施形態及び第 2 実施形態において、吊り下げ包装箱 1 の胴部 1 0 の水平断面形状は矩形に限定されず、例えば六角形などの多角形でもよい。

## 【 産業上の利用可能性 】

## 【 0 0 7 9 】

本発明は、商品を包装して店舗内等に吊り下げられる吊り下げ包装箱に利用可能である。

## 【 符号の説明 】

10

20

30

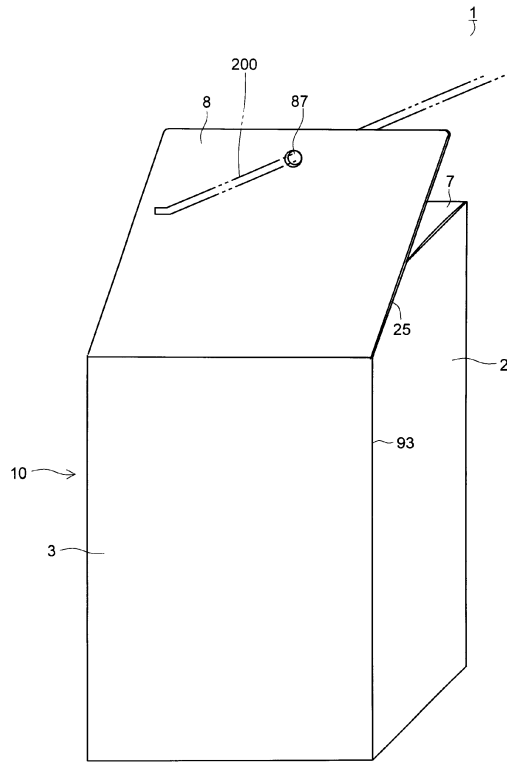
40

50

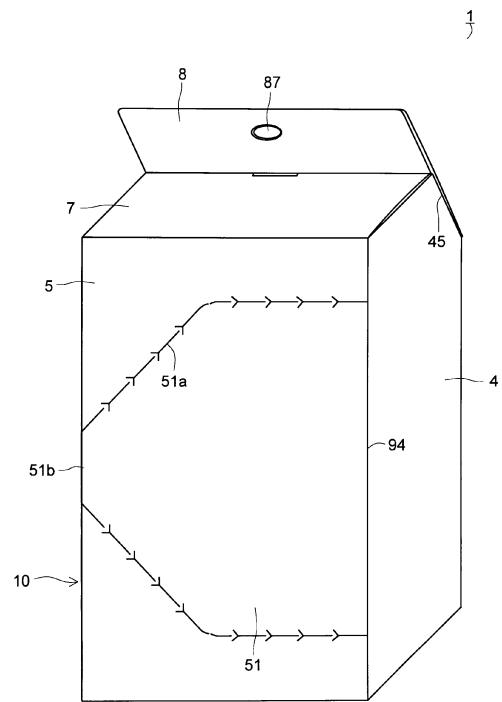
## 【 0 0 8 0 】

1	吊り下げ包装箱	
2、4	側面板	
3	前面板	
5	背面板	
6	底面部	
7	天面板	
8	吊り下げ部	
10	胴部	
21、41	側面フラップ(第1側面フラップ)	10
22、42	側面フラップ(第2側面フラップ)	
25、45	傾斜部	
51	蓋部	
55	糊代片	
62	第2底面板	
63	第1底面板	
63a	接着片	
64	第2底面板	
65	第1底面板	
65a	接着片	20
71	挿入片	
71b	突出部	
83	天面フラップ	
86	スリット	
86a	切込み	
87	貫通孔	
90	折り線	
91	第1折曲部	
92	第2折曲部	
93、94、95	折り畳み部	30
100	ブランク板	
200	棒状部材	

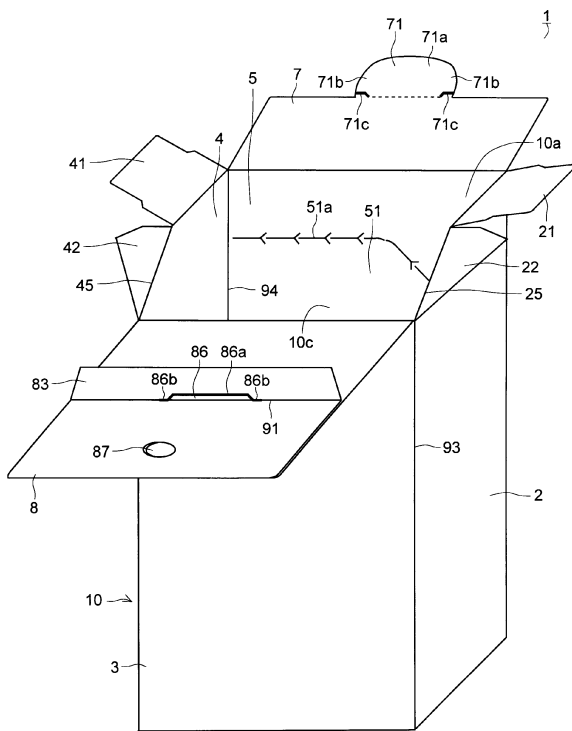
【図 1】



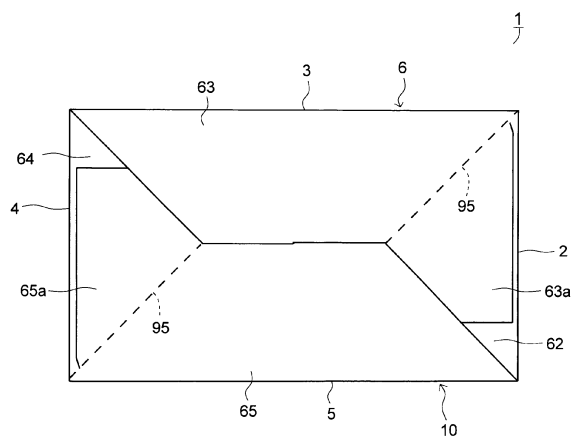
【図 2】



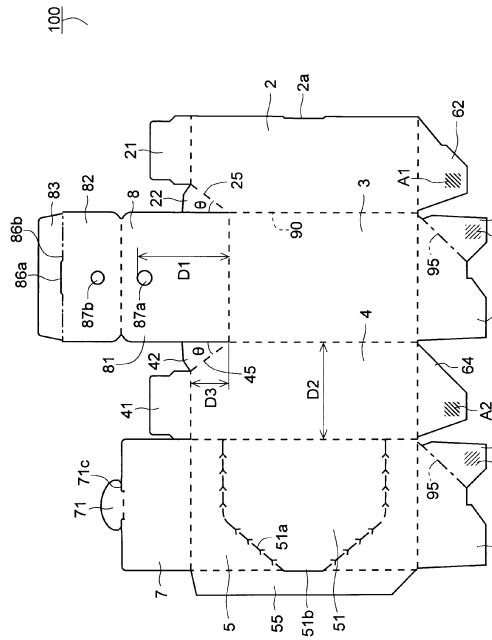
【図 3】



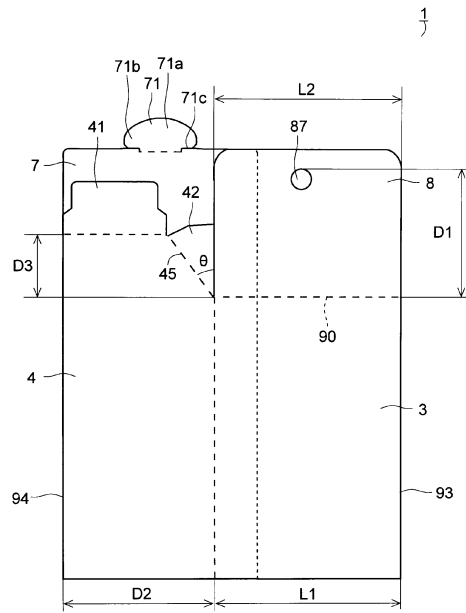
【図 4】



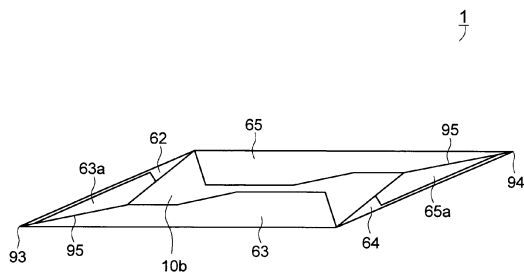
【 図 5 】



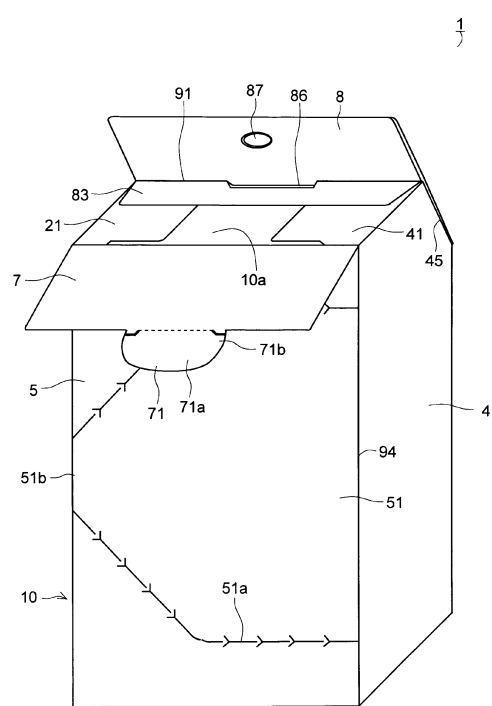
【 図 6 】



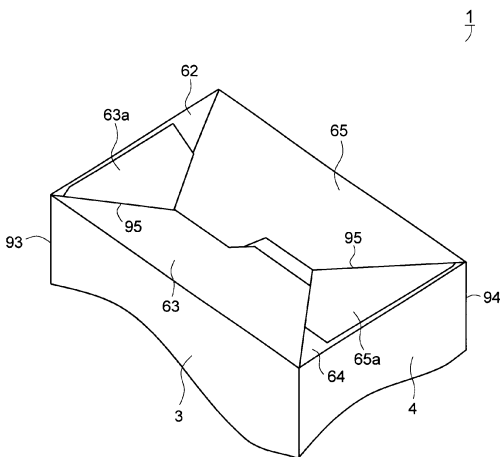
【 図 7 】



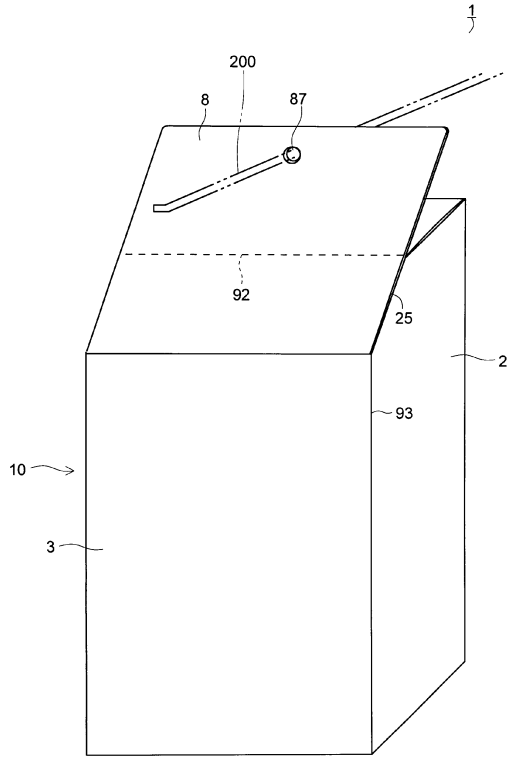
【 図 9 】



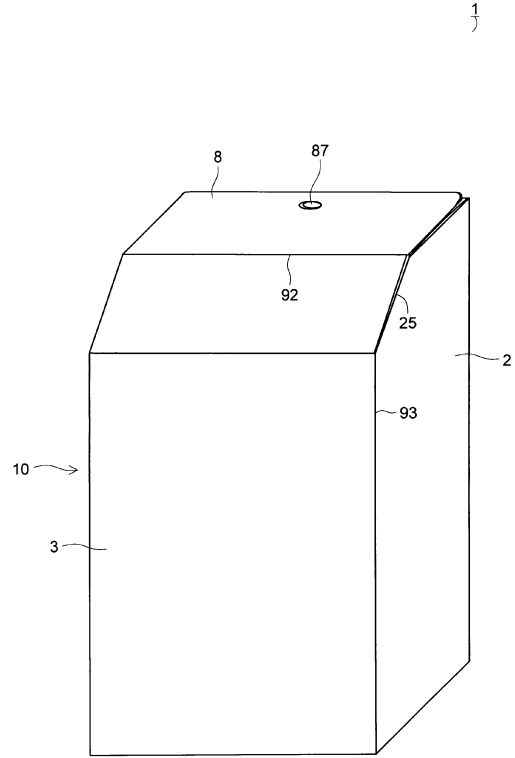
【 図 8 】



【図10】



【図11】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2015-199518(JP,A)  
実開昭56-160274(JP,U)  
実開昭62-200526(JP,U)  
特開2007-084077(JP,A)  
特開2000-103426(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
B65D5/00-5/76